福島県農業経営・就農支援センター・県農林事務所へ

農業の経営継承のご相談をいただく皆さまへ

令和７年５月

福島県農業経営・就農支援センター

　農業の経営継承に係るご相談については、相談者の皆さまがどのような支援を希望されているか、聞き取りを踏まえながら対応いたします。

つきましては、＜相談時の注意事項＞をご確認の上、チェックをお願いします。また、フローチャートの内容により相談者の皆さまの状況や支援のご希望を確認しますので、該当箇所にチェックをお願いします。

＜相談時の注意事項＞

**□※１**：各種手続きは相談者ご本人（あるいは相談者が個人的に依頼した行政書士等の専門家）が主体的に対応いただくこととなります。支援センターが代行することはできません。

**□※２**：第三者継承において、移譲者と継承希望者のマッチングにあたっては、相談者の個人的な情報に触れるケースが出てきますので、予め、「農業の経営継承に係る秘密保持誓約書」にサインの上、相談者以外の第三者へ絶対に個人情報が漏れないようにお願いします。

**□※３**：相談への対応を進めていく中で、支援に入ることができない段階である場合や支援継続が難しい場合（相談者ご本人が主体的に動いていただけない、犯罪行為やハラスメント行為の発生等）は相談対応を打ち切らせていただくことがあります。

相談日（　　　　年　　　月　　　日）　ご相談いただいている方の氏名・法人名（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

Q1農業の経営継承についてのお考えはどれに近いですか？現在、どこまで進んでいる状況ですか？

□親族に経営を継承したい

□圃場や園地等経営の一部を

第三者に継承したい

□第三者に経営を継承したい

□できている

後継者が経営を継ぐ意思確認は？

□できていない

候補者（例：新規就農者、従業員、地域内の担い手など）は？

□いる

□いない

法定相続人など親族の方への同意は？

□取れている

□取れていない

Q2どんなことを相談したいですか？どんなことを支援してほしいですか？

□継承の進め方・必要な手続きへの助言　　□（※第三者継承の場合）候補者の探索、マッチング支援

□（※第三者継承の場合）候補者との継承方法等内容のすり合わせの助言・支援